

大都市・東京の介護と暮らしを守る 都民フォーラム開催!

処遇改善加算の職種間分配・人件費率の見直しも示唆



10月16日、東京都高齢者福祉施設協議会(高齢協)主催による「大都市・東京の介護と暮らしを守る都民フォーラム」を開催しました。冒頭の西岡修高 齢協会長のあいさつに続き、全国老人福祉施設協議会の石川憲会長から、東 京の福祉の発展に対してエールが送られました。

東京都選出の国会議員にご登壇いただいたシンポジウムでは、2019年 の消費税増税を控える中で、福祉・介護事業者を活性化させる方策について 閣議な議論が交わされました。国から処遇改善加算の対象を介護職以外の職 種にも拡大する方針が公表されていることや、介護報酬に関わる人件費率を 再検討する可能性があることなどが示されました。

今号外ではフォーラムの様子をお届けいたします。

KOUREIKYO
JOURNAL
& TOKYO

高齢協ジャーナル

号外

2018年11月12日(月)発行

発行：社会福祉法人東京都社会福祉協議会
東京都高齢者福祉施設協議会
(東京都新宿区神楽河岸 1-1)
Tel. 03-3268-7172
発行人：会長 西岡修

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei>

東京 高齢協議会 検索
Facebook ページ開設しました。
<https://www.facebook.com/tokyokourei>



東京都高齢者福祉施設協議会とは?

東京都高齢者福祉施設協議会は、社会福祉法人東京都社会福祉協議会(東社協)の業種別部会連絡協議会に属する部会の一つとして、東京都内の特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・地域包括支援センター・在宅介護支援センター・デイサービスセンター等を会員とする組織です(会員数約1200施設・事業所)。



東京都高齢者福祉施設協議会
副会長 田中雅英

実態を反映しない 介護報酬の人件費率

高齢協の調査では、2015〜2017年の平均で都内特養の収支差額率はマ イナス0.84%でした。2017年の厚生労働省による調査結果、全国平均1.6%と比較すると厳しい状況です。人件費率は66.55%でした。なぜ都内の施設の経営が苦しいのでしょうか。

介護報酬の基本単位は全国一律です。人件費の地域差を調整するために地域加算の上乗せがあります。例えば23区は20%ですが、国が定める人件費率45%を乗じて実質9%です。国の介護事業経営実態調査結果(以下経営実態調査)の給与割合は65%です。国が定めた人件費率が65%であれば、地域加算も20%に65%を乗じて、実質13%の上乗せになります。現状は実際の人件費率が反映されておらず都内の施設経営が厳しくなるのです。

特別集計の見直しを

経営実態調査では給与費率がすべての地域で65%ほどであるにもかかわらず、なぜ、特養の介護報酬に関わる人件費率は45%なのでしょうか。

厚生労働省は特別な集計方法を用いています。それは「特別集計」と言われています。この特別集計の結果、介護報酬の人件費率が45%になりました。経営実態調査結果と比べると20%以上も低くなります。特別集計の見直しが必要なる理由です。

※特別集計…基準にない事務員、清掃・設備管理要員、運転手等の給与を除外し、介護・看護職員の給与を3対1の配置基準に置き換えて再集計する計算方法です。

国への提言

上記の問題に対し、国へ3つの提言をします。

- ① 介護報酬に関わる人件費率は介護事業経営実態調査結果に基づくものを用いる
- ② 人件費率は現行の3段階(45・55・70%)から45〜70%までの5%ごとの6段階に見直す
- ③ 介護報酬の上乗せ割合には人件費に加え、物価と賃借料の地域差を勘案する

処遇改善加算の用途を 人件費以外にも

処遇改善加算は、対象を介護職に限定しています。法人・事業所として他職種の不公平感に対応すると、人件費が増え経営が圧迫されます。加算の用途が人件費に限定されるため、事業者の経営状況は改善されません。職員の資質向上や大規模改修・建替えへの備えもできません。事業の安定

シンポジウム

趣旨説明での国への提言を受け、4党の国会議員によるシンポジウムが開かれました。その様子をご紹介いたします。(コーディネーター：田中雅英)

田中 都内の介護人材不足は深刻化しており、早急に必要な対策を打ち出す必要があります。論点は、今後の介護人材確保と、事業者が元気になることの2点です。シンポジウムでは、

1. 介護人材不足対策
2. 処遇改善加算について
3. 介護報酬引き上げの財源

について議論いたします。

介護人材不足に 超党派での対策を

菅原 東京の介護事業者は全国で最も困難をきたしています。介護従事者は全

性・将来性が危惧されます。また、福祉充実残額もなく、地域公益事業を実施できません。これは地域福祉の低下につながります。このように、事業者に対する介護報酬としてではなく、介護職員に直接支払う処遇改善加算で生じるデメリットは少なくありません。

処遇改善加算を介護報酬に含めて、人件費以外にも柔軟に使えるようにすることを提言します。

国で190万人、東京で20万人ですが、介護事業者の倒産件数は今年1〜9月で全国74件中東京は10件と、厳しい状況です。現在の地域加算は23区で実質9%ですが、これでは家賃や物価の高さをフォローしきれません。処遇改善の予算枠拡大により東京での人件費率の上昇につながられるよう、改善に取り組みます。

高木 党では対策として、処遇改善、多様な人材の確保・育成、努力・資格に合った専門性向上などをまとめています。高い技能を持つ方にはさらに処遇改善が図られる環境を目指すべ

く、予算の獲得を図っています。東京都では入門研修からマッチングまでの一体的支援事業、若年世代およびアクティブシニアの参入促進事業、介護福祉士の国家資格取得を目指す外国人留学生の受け入れ環境整備事業などの策を打ち出しています。

初鹿 東京では求人が多い

ため、時給の良いところに人が流れがちです。介護事業者は給与を上げる努力をしますが、結果、経営は厳しくなります。派遣に頼ることも問題の一つで、介護報酬の利益が派遣会社に流れ、人件費が削られます。個人的には、介護や医療など公的な基準で報酬が支払われる業界は、派遣の抑制が必要と感じます。

田村 介護保険が2000

年にスタートして以来、介護報酬はマイナス改定がほぼ続いています。同期間に東京都の最低賃金は703



自由民主党 衆議院議員

菅原 一秀氏

円から985円へ上昇しました。介護報酬がこの変化と見合っているか問う必要があります。配置基準の実態は2対1に近く、それでも夜勤を回すのは厳しいので、実態に即して介護報酬を見直す必要があります。専門性の評価や、直接雇用・正規職員化の推進も求める必要があります。

田中 人材不足の深刻さ

に対する共通認識をいただき感謝します。現在、派遣職員や無資格・未経験の職員を受け入れざるを得ないため、量も質も足りていない状況です。超党派での対策をぜひお願いします。

処遇改善加算は介護職以外にも充当へ

人件費率の見直しも検討

田中 2019年消費増税

時に、勤続10年以上の介護福祉士の給与を月8万円引き上げることが積算根拠に処遇改善をすると公表されています。歓迎すべきことですが、趣旨説明で挙げた問題点を指摘する声も上がっています。このことについて議論をお願いします。

田村 そもそも加算は緊急

策で、抜本的な人件費向上には介護報酬引き上げが必要で、さらに現場から扱づらいといわれるのは問題で、使いやすいようにするべきです。



公明党 衆議院議員

高木 美智代氏

現在介護職だけでなく他職種も加算の対象とするよう検討が行われています。また、施設経営が厳しい状況への緊急の手当ても必要です。

処遇改善加算を他職種に使用してよいとしても、全体の予算は足りないと思います。

初鹿 前の通常国会で処遇

改善加算とは別に、介護職には1万円、他の職種には6千円という補助金の形で人件費を加算する改善を提出しました。加算獲得のために研修を受けて、資格を取ってもらってもポストがなく、他の事業者からの引き抜きで、せっかく育てた職員が転職するケースもあります。現行案では9年目と10年目の職員の差が大きくなるので、バランスを取ろうとすると事業者の資金が必要で、経営を考えるなら、加算ではなく介護報酬を上げる必要があると感じます。

高木 処遇改善では、勤続10年以上の介護福祉士について、月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に、介護職員以外の事務・清掃・設備管理・運転手などの職員の収入にも充てられる柔軟な運用を求め、すでに昨年末に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」に盛り込まれています。

あらゆる財源の確保を

菅原 消費税増税で2兆円

の予算となりますが、うち1千億円を処遇改善に、介護保険にも1千億円を充てる予定です。その他には例えば、株式

菅原 この10年間で月あたり5万7千円の処遇改善が

なされました。しかし全業種平均の月収40万8千円に対し、介護職29万円、ケアマネ35万円、看護師37万円と、まだまだ低い状態です。処遇改善加算は他の職種にも柔軟に配分するという議論もしています。本日のフォーラムの様子もお伝えすればよい方向に向かうと思います。

今の特別集計の傾斜は荒いので、5%と言わないまでも10%ずつの傾斜をつけてもよいと思います。

田中 処遇改善加算の件は

介護職以外の職種への充当の道筋が見えてきたと感じます。また、特別集計についても、人件費率が動く可能性

が見えてきました。皆様のお力をお借りしてぜひ動かしていきたいでしょう。

あらゆる財源の確保を

菅原 消費税増税で2兆円

の予算となりますが、うち1千億円を処遇改善に、介護保険にも1千億円を充てる予定です。その他には例えば、株式

高木 2014年の消費税

増税では介護報酬は0.63%引き上げられました。今回も介護給付費分科会で対応を検討しています。最も大事なことは介護予防の推進で、生活習慣病予防やフレイル対策のパッケージを進めます。

初鹿 財源確保には所得

税や法人税などの累進課税の強化が必要と考えます。年収1億を超える方は金融資産収入の割合が高いことが多く、収入に対し税率が低くなるケースがあります。それを見直し、富の再分配機能を高め財源とする必要があると思います。

田村 アベノミクスで法人

税は引き下げられました

が、大企業の税率を戻せば

大きな財源になります。こ

の他海外子会社からの配当

金など、企業への優遇税制

を見直せば十分な財源となりえます。一部の方に富が集中している状況を解消することが必要です。



日本共産党 参議院議員

田村 智子氏

日本

現在、日本語の教育支援は介護現場に任せられる形となつていきます。来日して働いてもらうならば、国として来日前に日常会話ができるレベルまで教育支援をすることはできないでしょうか。

高木 日本語教育については、外務省・文科省事業で見直しています。能力判定テストや教材の開発など、総合的に進めています。アジアの高齢化が進む中、英語が使える国との外国人材の取り合いが予想される中で、実効性のある方策を考えていきます。

田中 東京の介護を守るに

は多様性と実効性のある施策が必要ですが、今日は各党から力強いエール、貴重な意見をいただきました。特別集計と介護報酬の人件費率については、見直しを期待します。「山が動く！」かもしれないでしょう。ひ先生方にはこの声を国会に届け、制度政策に反映していただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

【まとめ】山が動く！

都民フォーラムの様子を別の角度から取材した特集を11月10日発行の東京新聞(朝刊都内版)にも掲載しています。掲載紙面は、高齢協HPよりご覧いただけます。



立憲民主党 衆議院議員

初鹿 明博氏

【会場から】質疑応答① 外国人材の受け入れについて

会場 高齢協の調査で、施設が外国人材の受け入れにおいて最も不安に思っているのは日本語能力だとわかりました。

■ 室長コラム ■

消費税増税に伴う食費の基準費用額見直しを

入居施設のご利用者様にとって、食事は生活の大きな楽しみの一つです。高齢協では介護の魅力を発信するべく、昨年より施設のコンテストを行う「東京の介護ってすばらしい!グランプリ」に食事部門を加えました。味、彩り、栄養などを審査項目として本年は審査を11月5日に実施し、12月1日の授賞式を行う予定です。しかしながら、食費の基準額が見直されないままでは、現場の実費負担増と給食業者の負担増は経営に厳しい影響が出ます。増税の際には、増税前に遡及して調理委託相当額及び食材料費相当額にかかる増税分について配慮されますことを願います。

副会長 情報・広報室長 水野 敬生

都民フォーラムの様子を別の角度から取材した特集を11月10日発行の東京新聞(朝刊都内版)にも掲載しています。掲載紙面は、高齢協HPよりご覧いただけます。